

市長コラム

キャッチボール 第37球

ふるさと納税に感謝



去年は、全国的にふるさと納税への関心が高まった一年でした。

昨年4月の税制改正により、ふるさと納税枠（控除上限額）が拡大され、また、ワンストップ特例制度の創設による申告手続きの簡略化や、クレジット決済による寄附手続きの簡素化と併せて、ふるさと納税制度の普及拡大に大きな後押しとなったものです。

これまで西条市では、お礼の気持ちを込めた特産品の品ぞろえを充実させ、寄附金の活用方法などと併せてホームページなどでの情報発信に力を入れてきました。その結果、大変ありがたいことに、昨年4月から12月末までの9カ月間に全国の皆さまから4億6,000万円（約11,000件）を超える多くのご寄附をいただきました。

特産品については、昨夏に特別期間限定品として設定した、石鎚の麓で清らかなうちぬき水などが育んだ「西条産米」をはじめとして、紅まどんなやキウイフルーツなどの多くの特産品が大変好評でした。また、特産品を提供してくださっている皆さんからも「大きな励みになっている」という声が多く寄せられており、うれしい限りです。

使い道についてのご要望が多かったのは、子育て支援の充実、高齢者や障がい者の福祉サービスの向上、ICTによる教育環境の整備といった項目でした。しっかりと期待に応えていきたいと思っております。

このように、ふるさと納税は西条市にとって財政的な支援という直接的な意味だけでなく、認知度の向上や全国の人々から西条市のまちづくりについて評価を受けられる好機であるという側面もあります。

西条市のめざす方向性をより多くの人に伝え、全国の人々から応援していただけるように、じっくりと市政を進めていきたいと考えています。

あらためて、全国の皆様のご支援に心から感謝いたします。



▲さまざまな特産品（イメージ）

ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆様のご参加をお待ちしています。

■対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
（1グループ当たり30分から1時間程度）

■日時・場所

- 2月22日(月) 9時～ 丹原総合支所
- 2月22日(月) 13時30分～ 東予総合支所
- 2月24日(水) 9時～ 本庁
- 2月24日(水) 13時30分～ 小松総合支所

■参加方法 各開催日の10日前までに、本庁広報広聴課、または参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度を予定。申し込み多数の場合は先着順。

■問合せ

- 市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1243
 - 各総合支所
総務課 総務調整係
- ※電話番号は11ページ上段